

福生市教育委員会会議録

平成26年第5回定例会

- 1 開催年月日 平成26年5月23日(金)
- 2 開始時刻 午前10時00分
- 3 終了時刻 午前11時38分
- 4 場 所 第二棟4階 第1委員会室
- 5 出席委員 委 員 長 平 野 裕 子
委員長職務代理者 渡 辺 浩 行
委 員 徳 永 喜 昭
委 員 加 藤 孝 子
教 育 長 川 越 孝 洋
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 次 長 天 野 幸 次
参事兼指導室長 石 田 周
参事兼学校給食課長 鳥 越 裕 之
庶 務 課 長 町 田 和 子
生涯学習推進課長 高 橋 清 樹
スポーツ推進課長 横 倉 成 昭
公 民 館 長 萩 原 晴 男
図 書 館 長 柿 田 芳 久
主 幹 長 谷 川 智 也
指 導 主 事 森 保 亮
指 導 主 事 西 本 充 利
- 8 傍聴人 なし

9 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 議案第23号 平成26年度福生市一般会計補正予算（第1号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について
- 日程第 4 議案第24号 平成25年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書作成に伴う外部評価者について
- 日程第 5 議案第25号 福生市立小学校教科用図書選定協議会委員の決定について
- 日程第 6 議案第26号 福生市学校評議委員の委嘱について
- 日程第 7 議案第27号 災害時対応施設整備基本計画の決定について
- 日程第 8 報告第22号 平成26年度福生市立学校児童・生徒数について
- 日程第 9 報告第23号 福生市公立学校平成27年度使用教科用図書採択要領について
- 日程第10 報告第24号 安全教育推進校事業について
- 日程第11 報告第25号 小学校外国語活動アドバイザー活用事業について
- 日程第12 報告第26号 平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（速報値）について
- 日程第13 報告第27号 平成26年度オリンピック教育推進校事業について
- 日程第14 その他報告事項

午前10時00分 開会

委員長 それでは、ただいまから平成26年第5回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、渡辺浩行委員、徳永喜昭委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告です。

本日川越教育長は体調不良により声を発声することが難しいため、資料で報告とさせていただきたいとのことですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、資料を御確認いただき、御了承願います。

また、質問がありましたら、後日お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第23号、平成26年度福生市一般会計補正予算(第1号)の原案中教育に関する部分の意見聴取についてを議題といたします。庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 議案第23号、平成26年度福生市一般会計補正予算(第1号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について、提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から別紙写しのおり意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。

補正予算の内容につきましては、平成26年度福生市一般会計補正予算(第1号)の第1条のおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,093万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額それぞれを221億5,093万2,000円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正の表で、この表の項目の予算についての補正となります。

教育に関係いたします歳入についてでございますが、第15款都支出金、第3項委託金の第5目教育費委託金は、補正額160万円の増でございます。

内訳としまして、区分の第1節教育総務費委託金の説明欄9の安全教育推進校事業委託金20万円と10、小学校外国語活動アドバイザー活用事業委託金140万円でございます、この委託金を受けましての事業が歳出で予算計上されておりますので、内容につきましては歳出で御説明いたします。

教育に関係する歳出予算としまして、第9款消防費、第1項消防費、第4目災害対策費で補正額2,030万4,000円の増額でございます、4、福東地域災害時対応施設整備事業費は、平常時は学校給食センターとして使用する施設整備事業でございます、土地測量委託料365万6,000円は、昭島市との行政境界の変更を行いたいため事前準備経費として土地測量委託料を増額するものです。また、基本設計委託料1,664万8,000円は、後ほど議案第27号で御決定いただきたいと存じますが、災害時対応施設整備基本計画に基づき、施設の基本設計を行うため計上するものでございます。

続きまして、第10款教育費、第1項教育総務費、第2目教育指導費は、160万円の増額でございます。右側の説明欄25、安全教育推進校事業費でございますが、福生第七小学校を安全教育推進校として指定し、児童に危険を予測し、回避する能力と他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育てるため、東京都教育委員会からの受託事業として実施する事業で、研修会講師謝礼2万円と消耗品費18万円を計上するものです。

次に、26、小学校外国語活動アドバイザー活用事業でございます。この事業は、中学校英語科教員の経験者や英語に堪能な地域人材等を小学校外国語活動アドバイザーとして全小学校に派遣するため、東京都教育委員会からの受託事業として実施する事業で、アドバイザー謝礼として5,000円の40時間、小学校7校分、140万円を計上するものです。

また、補正額の財源内訳で特定財源の欄に都支出金160万円とありますが、先ほど歳入額でも触れましたが、2つの事業とも東京都から全額委託金を受けての事業となります。

後ほど報告第24号と25号で事業の詳細を担当から説明させていただきます。

次に、あわせて御説明させていただきますが、第2項小学校費、第4目学校整備費は、補正額639万8,000円を増額し、中学校費の学校整備費で補正額220万円を増額するものでございます。それぞれ体育館非構造部材落下防止対策事業でございますが、地震発生時の児童・生徒の安全確保と避難所としての機能を確保するため、学校体育館におきます非構造部材の落下防止対策を行うための設計費用を計上するものでございます。これは、

平成24年度と25年度に全校体育館の天井、吊下式バスケットゴール、照明器具、外壁等の耐震調査を実施し、その結果、耐震対策が必要であるとの結果がこの2月に出されましたことから、この6月市議会に補正予算を計上して対応していくものでございます。このうち天井は特定天井と言われます高さ6メートルを超え、200平米を超えるつり天井でございまして、天井をつっているボルトの振れどめが1方向しかない、天井と壁が接する部分にクリアランスがない等の指摘があり、対策としまして天井を撤去いたします。なお、市内の公共施設は横田基地の騒音防止のため防衛省の建築仕様となっており、体育館の天井は8校にございます。今後天井を撤去いたしますが、断熱吸音材を吹き付けることで防衛省の基準を満たすことができます。今年度は、小学校では第一小学校、第六小学校、第七小学校、中学校は第一中学校で設計を行い、来年度に工事を行ってまいります。他の学校につきましても、計画的に対策を行ってまいります。

続きまして、第5項社会教育費、第3目市民会館費は、補正額56万2,000円を増額するもので、説明欄2、施設改良及び管理費で非構造部材調査委託料56万2,000円を計上いたします。これは、市民会館大ホールと小ホールには先ほど御説明いたしました特定天井がございましてことから、地震発生時に落下の危険がないかの調査を行うための費用でございます。

また、第6項保健体育費、第4目体育館費は、補正額195万7,000円を増額し、説明欄の3、施設改良及び管理費の非構造部材調査委託料195万7,000円を計上するものです。この事業も市民会館の調査と同様で、中央体育館、熊川地域体育館、福生地域体育館におきまして調査する費用でございます。

以上で議案第23号、平成26年度福生市一般会計補正予算（第1号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についての御説明とさせていただきます。御審議をいただき、原案のとおり御同意くださいますようお願い申し上げます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第23号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第4、議案第24号、平成25年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書作成に伴う外部評価者についてを議題といたします。

庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 議案第24号、平成25年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書作成に伴う外部評価者について説明させていただきます。

提案理由でございますが、福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱第5条の規定に基づきまして、外部点検評価者を決定する必要があるため本案を提案するものでございます。

まず、辻野具成氏でございます。上野学園大学専任講師でございまして、経歴としましては八王子市立第一中学校長、東京都中学校道徳教育研究会会長、千代田区次世代育成支援推進会議委員を務められておりました。また、現在は千代田区心の教育コーディネーター、東京都教職員研修センター採用前実践力養成講座講師、学校評議員といたしましては後ほど議案第26号で御決定をいただきたいと存じますが、福生第一中学校学校評議員、また八王子市立柵田中学校の学校評議員等に就任されております。本市の外部評価者は、平成21年度からお願いしております。

もうお一方は、岩崎久美子氏でございます。岩崎氏は、国立教育政策研究所生涯学習政策研究部の総括研究官でございまして、経歴としましてはユネスコ国際教育計画研究所のアソシエートエキスパートとして派遣されておりました。また、千葉県千葉市新基本計画審議会委員、練馬区生涯学習推進計画策定懇談会座長を務められまして、現在は独立行政法人国立青少年教育振興機構評価委員、社団法人ガールスカウト日本連盟評議員等に御就任されております。市の外部評価者は、平成24年度からお願いしております。

以上、お二人の方を外部評価者とすることにつきまして御審議賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

辻野先生には平成21年度から、そして岩崎先生には平成24年度からお願いしているわけですけれども、先生の御意見を読ませていただいて、それぞれのお立場からアドバイスをしていただいているように思います。先生

方のアドバイスをきちんと受け入れた上で、また次の年度に私たちの施策をぜひ入れていきたいと思っております。

ほかの方はよろしいですか。

それでは、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第24号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第5、議案第25号、福生市立小学校教科用図書選定協議会委員の決定についてを議題といたします。

長谷川主幹より内容説明をお願いいたします。

主幹 それでは、議案第25号、福生市立小学校教科用図書選定協議会委員の決定につきまして御説明申し上げます。

先日の第4回教育委員会定例会で御説明いたしました福生市公立学校教科用図書採択要綱に基づきまして、7名の委員を選出いたしました。つきましては、原案のとおり御承認いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。ございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第25号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第6、議案第26号、福生市学校評議員の委嘱についてを議題といたします。

同じく主幹より内容説明をお願いいたします。

主幹 それでは、御説明の前に、まず資料の訂正をさせていただきたいと存じます。

福生第六小学校、山中知子様 の備考欄を、青少年育成加美平中学地区委員長に訂正させていただきます。

続きまして、もう一点、福生第一中学校、高水清安様の備考欄につま

して、元青少年育成地区委員会会長と訂正させていただきたいと思います。申しわけございませんでした。

それでは、議案第26号、福生市学校評議員の委嘱につきまして御説明申し上げます。

福生市立小・中学校では、学校が保護者及び地域住民の信頼に応えるとともに、連携協力を図り、学校としての説明責任を果たし、開かれた学校づくり及び特色ある学校づくりの推進を図ることを目的といたしまして、学校評議員を置くことが福生市学校評議員設置要綱により定められております。今年度も本要綱第4条の規定に基づきまして、次の方を福生市学校評議員に委嘱をしてみたいと存じます。

また、定数につきましては、第3条に基づきまして各学校につき10名以内とされております。これらの学校評議員は、今後校長の求めに応じて当該学校の教育活動、地域との連携、その他の校長の権限に属する学校運営について意見を述べるものとされております。それぞれの評議員につきましては、各学校の校長が責任を持って推薦したものでございますので、原案のとおり御承認いただきますようお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。何かございますか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第26号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第7、議案第27号、災害時対応施設整備基本計画の決定についてを議題といたします。

参事より内容説明をお願いいたします。

参事兼学校給食課長 日程第7、議案第27号、災害時対応施設整備基本計画の決定について、提案理由並びにその内容について説明させていただきます。

初めに、提案理由でございます。災害時対応施設整備基本計画を策定いたしたいので、本議案を提出するものでございます。なお、決定に際しましては説明会の報告及びパブリックコメントの報告をすることで決定について御審議いただきたいと思います。と存じます。

初めに、結論から申しますと、説明会及びパブリックコメントに関連し素案の内容を変更する項目はございませんが、応急給食の規模等に関連し誤解を招く部分がありましたので、加筆及び添付資料の追加を行いたいと考えております。

では、福生市災害時対応施設整備基本計画（素案）市民説明会について御報告いたします。概要でございます。本基本計画素案の内容説明と昭島市の行政境界の変更について説明を行い、5月の10日土曜日、福生市役所と福東会館で開催をしております。両説明会の延べ参加人数は34人でした。質問等でございますが、放射能測定器の導入、給食設備に関する要望、直営堅持をすべきとする意見、配送ルート、防災計画に関する質問がございまして、記載のとおりお答えをしております。また、6の意見及び要望をごらんいただきたいと思っております。市民意見を言う場の設定や食育に関する御意見、御要望を4項目いただいております。

5月7日から5月20日まで実施いたしましたパブリックコメントの実施結果でございます。13人、22項目にわたり御意見をいただきました。基本的には説明会での御意見、御要望と同様の内容でございますが、ナンバー9から11につきましては学校給食の運営に関する特別な対応に関する要望で、14は施設名称について、16から18は防災に関するものでございます。回答欄の確認をお願い申し上げます。

加筆についてでございます。加筆の理由でございますが、基本計画の中で災害時対応施設の応急給食機能及び避難所機能が福生市地域防災計画の中の一部であることを明確にするため、次の2カ所に加筆を行い、添付資料といたしまして市内全体の指定避難所の一覧及び災害用備蓄品リスト、防災計画の抜粋を追加したいと考えております。加筆する箇所、また添付する箇所につきましては、次のとおりでございます。後ほど御確認いただきたいと思っております。

次に、3の今後のスケジュールでございます。この後庁議に付議をいたしまして、総務文教委員会協議会並びに全員協議会に御報告を申し上げます。なお、成果品につきましては7月下旬に印刷をし、委員を含め関係者にお配りしたいと考えております。

説明は以上でございます。御審議をいただきまして、原案どおり御決定くださいますことをお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑はございませんか。

この中で、これまで私たちがお話を伺っていること以外に、特に違った意見などはございましたか。

参事兼学校給食課長

全般を通じますと、以前から議会でも御質問いただいている放射能測定器の導入、それから今回アレルギーの部分につきまして委託をする方向性をお示ししましたので、直営堅持の御要望をいただいたのが中心でございます。また、先ほど申しましたように9番のところなのですが、これは給食の運用の方法でございます。アレルギー等の特別の対応を含めまして弁当併用を要望する御意見をいただきました。横のところに書いてあるとおり、学校給食は、全員が食べることを前提に置いておりますので、そのようなお答えにさせていただいております。また、信条や宗教上のことでございますが、それに対するアレルギーと同じような特別な対応をとることできませんので、そこは記載はございませんが、最終的には食べる、食べないの御判断で対応するしかないということで今現状の運用に合わせたお答えをさせていただいたところでございます。その部分は、実際これからの施設自体の御質問ではありませんが、運用に関する部分でございましたので、特徴的であると理解をしているところでございます。

委 員 長

例えば宗教上で食べられないお子さんがいて、では食べませんということになると、どのようになるのですか。

参事兼学校給食課長

お弁当を持ってきていただくという対応になると思います。

委 員 長

その場合は、お弁当を持ってきてよろしいのですか。

参事兼学校給食課長

はい。

委 員 長

アレルギーの場合もそうですね。

参事兼学校給食課長

はい。つけ加えますと、アレルギーだけではなくて、病気でもアレルギーと同じような対応をしたいと思っています。信条の部分は少々問題になるのですが、宗教の部分は自分が好き嫌いを選んでいるわけではありませんので、基本的には対応したいと考えています。しかし、アレルギー食と同じような対応とは別の分類になりますので、そのために特別の給食を用意するという考え方は、現時点では難しいと思っております。従いまして、食べる、食べないの選択肢が最終的な判断になるのかなと考えているところでございます。

委 員 長

委員の皆さん、何か御意見ございますか。

渡 辺 委 員

この資料は今日いただいたので、少し内容を見させていただいて、後日また質問等あればお伺いしたいと思っています。

委 員 長

暫時休憩してよろしいですか。

休 憩
再 開

委 員 長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。
御意見はございませんか。
ないようでしたら、質疑を終わります。
お諮りいたします。議案第27号は原案のとおり決することに御異議あり
ませんか。

(「異議なし」の声あり)

委 員 長 御異議なしと認めます。
よって、議案第27号は原案のとおり可決することといたします。
次に、日程第8、報告第22号、平成26年度福生市立学校児童・生徒数に
ついてを議題といたします。
主幹より内容説明をお願いいたします。

主 幹 それでは、報告第22号、平成26年度福生市立学校児童・生徒数についま
して御報告いたします。

平成26年度学校基本調査における基準日現在の児童・生徒数が確定いた
しましたので、御報告をいたします。平成26年5月1日現在の福生市立
小・中学校10校の児童・生徒数でございます。小学校は、児童数2,478名、
89学級でございますが、昨年度と比べまして64名の減、学級数は2学級の
減でございます。そのうち小学校の特別支援学級、固定学級につきまして
は38名、5学級で、これは昨年度比5名の増、学級数は同数でございます。
また、特別支援学級、通級指導学級につきましては98名、11学級で、これ
は昨年度比3名の増、学級数は同数でございます。なお、福生第一小学校
に設置してございます日本語学級の通級児童数は27名で、昨年度比2名の
増でございます。

続きまして、中学校は生徒数1,227名、38学級で、昨年度と比べまして
21名の減、1学級の減でございます。そのうち中学校の特別支援学級、固
定学級につきましては21名、3学級で、これは昨年度比3名の減、学級数
は同数でございます。また、特別支援学級、通級指導学級につきましては
43名、5学級で、昨年度比10名の増、1学級の増でございます。

教職員数につきましては、小学校が161名で昨年度比1名の増、中学校
が84名で昨年度比2名の増となっております。

報告は以上でございます。

委 員 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。何か

ございますか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第22号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、報告第22号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第9、報告第23号、福生市公立学校平成27年度使用教科用図書採択要領についてを議題といたします。

主幹より内容説明をお願いいたします。

主幹 報告第23号、福生市公立学校平成27年度使用小学校教科用図書採択要領につきまして御説明申し上げます。

福生市公立学校教科用図書採択要綱に基づきまして、平成27年度に使用する教科用図書の採択を適正かつ公正に行うために必要な事項を福生市公立学校平成27年度使用小学校教科用図書採択要領として定めさせていただきました。

具体的には、第2においては採択の方針、第3においては組織及び任務として選定協議会及び調査委員会の任務事項を明確に示しました。第4におきましては、調査研究の内容、方法といたしましてより適切な教科書を選定するための観点を示しまして、資料にございますように教科用図書選定協議会報告書並びに教科用図書調査委員会の調査研究資料といたしまして各教科書を客観的に分析検討し、それらの違いが簡潔明瞭に記述できるよう様式を整理させていただきました。

改めまして、本市の小学生の学力向上に適した教科書採択に向けまして事務局として公正公平な立場で適正な採択事務に努めてまいりたいと存じます。どうぞよろしくをお願いいたします。

御報告は以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

1つお伺いしてよろしいでしょうか。選定協議会、また教科用図書の調査委員会の方の人選なのですが、要綱には一応条件とありますが、アからカまで書いてあるのですが、今、幼稚園、保育園、小学校の連携ということで先ほども幼稚園の先生が協議会の委員に入っていました。小学校、中学校の連携も力を入れているところなのですが、中学校から小学校に出前授業をやっている学校もあります。小学校、

中学校の連携を考えると、中学校の先生も入っていただくとか、そのような考えというのはどうなのでしょう。ほかの地区とかでやっていらっしゃるところはあるのでしょうか。いかがですか。

主 幹 要綱におきましても、選定協議会の組織のメンバーの内容が示されておりますので、この件につきましては今後の検討課題とさせていただきたいと思えます。また、ほかの自治体につきましては、そのようにやっている自治体もございます。

委 員 長 福生市の動向を見ていって、必要であれば中学校の先生からも選ぶということも考えられるということですね。わかりました。

ほかにごございますか。よろしいですか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第23号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委 員 長 御異議なしと認めます。

よって、報告第23号は報告のとおり承認することといたします。

委 員 長 暫時休憩します。

休 憩

再 開

委 員 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、日程第10、報告第24号、安全教育推進校事業についてを議題といたします。

主幹より内容説明をお願いいたします。

主 幹 報告第24号、安全教育推進校事業につきまして御説明申し上げます。

福生第七小学校を安全教育推進校と指定いたしまして、児童に危険を予測し、回避する能力と他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育てるため、東京都教育委員会の安全教育プログラムを活用した年間指導計画に基づき安全教育を推進するものでございます。

推進校の取組といたしましては、7、その他にごございますように、推進校は交通安全、生活安全、災害安全のうち主に1領域を中心に研究をするものとなっております。福生第七小学校につきましては、災害安全の領域を中心に校内の推進体制を確立し、研究を推進してまいります。また、全学級が安全教育に関する公開授業及び避難訓練の公開を行い、全教員及び地域住民等が参加する研究協議会を開催いたしまして、地域全体で安全

教育を推進してまいります。特に10月19日日曜日には福生市総合防災訓練のメイン会場にもなっております。なお、本年度の福生第七小学校の取組につきましては、次年度の東京都教育委員会安全教育プログラムに実践指導事例として掲載されることとなっております。

御報告は以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑ございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第24号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、報告第24号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第11、報告第25号、小学校外国語活動アドバイザー活用事業についてを議題といたします。

主幹より内容説明をお願いいたします。

主幹 報告第25号、小学校外国語活動アドバイザー活用事業につきまして御説明申し上げます。

この事業は、中学校英語科教員の経験者や英語に堪能な地域人材等を小学校外国語活動アドバイザーといたしまして市内全小学校に派遣をいたしまして、小学校教員に単独で外国語活動の授業を円滑に実施できる指導力を身につけさせることを目的としております。

実施内容といたしましては、実施要綱4に示されているアからカの6点の活動を通じて小学校第5、第6学年の学級担任を支援してまいります。

本事業を通じて小学校教員に単独で外国語活動の授業を円滑に実施できる指導力を身につけさせ、小学校から中学校への一貫した英語教育を行うことで中学校入学時において英語学習を始めるための礎をつくり、英語力向上を目指してまいりたいと存じます。

御報告は以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いします。質疑はございませんか。よろしいでしょうか。渡辺委員、何かございますか。

渡辺委員 中学校の英語教員の経験者やということは、OBということでもいいのですよね。

それと、地域人材というところで、具体的にどのようなところに依頼す

る予定でいるのか、教えていただけますか。

参事兼指導室長 地域人材、まさに本市は横田基地があり、あるいは英語を使うさまざまな国の方がいらっしゃるの、学校の中でお手伝いいただいているような方たちのところに校長先生から声をかけていただくことが1つございます。あるいは、このような定例の会でお話を申し上げましたので、例えば福生市の教育広報紙等にこの事業があることをお知らせして、予算の範囲内で手伝っていただく方を探して、学校に入っていたらこう思っております。

以上です。

委員長 でも、ここではアドバイザーは児童への直接的な指導に当たらないと書いてありますね。あくまでも先生方の指導というところが主なことですよ。そうなりますと、授業をつくるということになったら、ある程度の教職の経験者であるとか、専門的なところは必要なのかなと私は見たのですけれども、そういう人材を探すとなると、なかなか大変だと思いますが、いかがでしょうか。

参事兼指導室長 委員長御指摘のとおり、外国語活動の英語について見識のある大学の先生とか、そういった方を招聘することもできる事業でして、全教員がその方に御指導を受けます。5、6年生が外国語活動の対象学年なので、特にその学年の先生たちが御指導を受けるということが一つ考えられます。実は外国語活動の狙いは英語力の習得ということよりも、外国語に親しんでコミュニケーションの力を高めるとか、あるいは中学校に進学した折に英語を本格的に習うわけですので、その準備や心構え、英語を勉強してみたい、外国語活動っておもしろい、といった意欲を高めるといった意味では、必ずしも教授法にたけた人材でなくても、児童への接し方とか英語の投げかけ方とか、あるいは教材についてアドバイスしていただければ、聞く方は、それはやはり学校の先生なので、自分なりの教授法に変えていくことを東京都としては期待している、と過去に説明されているのを聞いております。そのようなことを本市でも期待していきたいと思っております。

以上でございます。

委員長 ほかにございますか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第25号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 御異議なしと認めます。

よって、報告第25号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第12、報告第26号、平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（速報値）についてを議題といたします。

指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 日程第12、報告第26号、文部科学省平成25年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について御報告申し上げます。

最初に、暴力行為及びいじめの状況ですが、暴力行為につきましては小学校はゼロ件、中学校で1件の報告がございました。いじめに関しては、小学校で30件、中学校で22件と平成24年度に比べて減少が見られます。平成23年度までと比べると件数が多いのですが、この理由は平成24年度に発生したいじめの問題を受け、児童・生徒全員を対象にした調査や教員に対して実施した研修等により教員のいじめに対する意識が高まり、今まではいじめと認知しなかったことをいじめと認知し、速やかに対応している結果と読み取れます。本市では、認知した場合は早急に報告書を指導室に提出するようにしております。内容は、程度の差はございますが、ほとんどが悪口を言われた、無視された、からかわれた等の事案でございます。これらの事案を児童・生徒のアンケートや教員の見とりにより速やかに発見し、教員の継続した指導の結果、本調査時点で再発していないことを確認しております。

次に、不登校の出現率につきましては、小学校15件、中学校76件と依然として高い数値となっております。引き続き各関係機関等と連携した学校復帰に向けた働きかけを継続していくと同時に、未然防止に向けた学級経営のあり方や児童・生徒指導、授業改善等、さまざまな教員研修を通じて学校とともに不登校解消に向けて全力で取り組んでまいります。

以上で御報告とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

では、私から1つよろしいですか。もうずっと何十年もこの不登校の問題にかかわってきているのですけれども、一向に良い傾向にいかないというのは本当に胸を痛めているところです。先日お願いいたしまして、平成24年度の調査結果をもう一度見せていただきました。今までも前年度との比較とか私もやっていたのですけれども、やはり傾向が同じに、例えば24年度には5年生が1名だったものが6年生になって9名、このあたりから

急速に増えているのです。6年生のとき10名だったものが中学校1年生になって21名、中学校1年生のとき17名だったものが2年生になったとき27名と、5年生から急激に増えているのです。福生市の場合是不登校に関しても力を入れていますから、人的な配置がほかのところよりも手厚くなっていると思うのですけれども、この数字が減るところか増えているということは、もう少し目をつけなければいけないところがあるのではないかと考えています。例えば不登校に関する会議もたくさんあるということは聞いていますけれども、その会議の中身などもしっかりと精査しないといけないのではないかと考えています。私も随分前になりますけれども、こういったケース会議にかかわっていましたが、いろいろな関係機関が集まって現状報告をし合い、次の会議までのそれぞれの役割分担をした上で会議を解散し、次の会議にはその成果を持って集まっていた。そうしますと、結構いろんな面で進展が見られて解決したという事例も出てきました。うまくいった事例をみんなで共有し合い、また、一つの解決法がどの子にも当てはまることはないので、成功例をもう少し精査したりして、ある程度成果を見込んでそれぞれかかわっていくことができました。今、教育相談のほうで、また1つ立ち上げていただきましたので、そこでも不登校のことについて何かいい手だてを見出して解決につなげていってほしいと思っております。数字を見るたびにすごく心が痛みます。

教 育 長 おっしゃるとおりでございますが、ふっさっ子未来会議でもこの話は当然しております、その中で第四小学校の校長が答えておりますように、複合的な要因ではありますけれども、どうしても家庭的な要因、それから学力の未習得の問題等があるかと思えます。委員長がおっしゃるように、今ある会議の質を一つ一つの個別ケースとして捉えていく、そしてどうかかわりをつくっていくかということを経済福祉という観点の中で連携していくことが重要であると思えますし、教員にとってはやはり学力の習得をきちんとさせた中で、子どもたちに自信を持たせる、目標を持たせるといったようなことを地道に続けていくことしかないのかなと考えております。教育センターを中心にして、かなりの部分で毎日のように報告が上がってまいりますけれども、各機関との連携あるいは個別ケースの深刻化、かかわり方の深まりを随分認識しているところでございまして、多方面からの御指導、御意見をいただければと思っております。

以上でございます。

委 員 長 ありがとうございます。本当に不登校をつくらぬ取組というのをしっ

かりしていかなければいけないですね。

ほかにございますか。

徳永委員 これは私たちの範囲から離れてしまうのかもしれませんが、この状態で中学校を卒業していった子どもたちのその後というのは把握されているのでしょうか。不登校だった子どもたち、その卒業後の状況はわかりますか。

教育長 その御指摘もたびたび議会等でもいただくところでございます。教育センターでは御案内のとおり18歳までを対象としておりまして、現在もそういったところに相談に来る、あるいは各学校におきまして卒業した後もその当時の担任が引き続いて面倒を見て、高校への進学の意味があった場合については、進学の書類等の準備やアドバイスをしていくといったことは見られているわけです。ただ、あくまでも子どもたち側からの発信がないとなかなかかわっていけないというのが事実です。もう少し積極的にそういった子どもたちの足取りをたどっていくということ、これは子ども家庭部などの福祉関係とあわせて対応していかなければいけない問題と考えております。現在どちらかという受け身的な部分で、件数も非常に少ないわけですが、御指摘のとおり今後は積極的に働きかけをし、未就労等につながらないように支援していかなければいけないということを重々認識しているところでございまして、今後もぜひ御議論をいただいて、教育と福祉等の連携をより図れるようなシステムをつくっていく必要があるということを認識しているところでございます。

以上でございます。

委員長 ほかにございますか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第26号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、報告第26号は報告のとおり承認することといたします。

委員長 暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、日程第13、報告第27号、平成26年度オリンピック教育推進校事業についてを議題といたします。

指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 それでは、日程第13、報告第27号、平成26年度オリンピック教育推進校事業について御報告いたします。

本事業は、2020年東京オリンピック、パラリンピック競技大会開催の決定に伴い、オリンピック教育の推進を目的とした東京都教育委員会の委託事業でございます。本事業の趣旨は、大きく3点ございまして、1点目はオリンピック、パラリンピックの歴史や意義、国際親善や世界平和に果たす役割を正しく理解すること、2点目は世界の国々の文化や歴史を学び、交流することを通して国際理解を深めること、3点目はスポーツを通じた心身の調和的な発達を遂げること、以上3点を通して進んで平和な世界の実現に貢献できる児童・生徒を育成することでございます。

事業期間は、平成26年4月1日から27年3月31日までの1年間でございます。

具体的な取組内容といたしましては、オリンピック、パラリンピックの歴史や意義、理念などを学習する取組等、オリンピック、パラリンピックに参加した国や地域の文化や歴史等の学習や身近に住んでいる外国人との交流等による国際理解を深める取組の2点について必須項目として取り組みます。それ以外にも東京都からオリンピックを派遣し、1日校長先生として交流する取組やスポーツ大会やイベントなどの運営を支援する取組等、学校の希望に応じて取り組むことになっております。

本市では、今年度は福生第一小学校、福生第三小学校、福生第七小学校の3校が取り組みます。指導室といたしましては、3校の取組について教務主任会、研究主任会において他の学校にも還元していきたいと考えているところでございます。

以上、報告とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

渡辺委員 先ほど児童・生徒というお話しをなさったのですけれども、今回は小学校だけですか。中学校でもそういったことを今後は展開していく予定もあるのですか。

指導主事 今年度のオリンピック教育推進校事業につきましては、1月に希望をとりまして、結果的に小学校3校から希望が出たということで、中学校からは今回は希望がございませんでした。今回の様子を見て、各中学校にも働きかけを行いたいと思っております。

以上です。

渡辺委員 わかりました。ありがとうございます。

委員長 この事業費なのですからけれども、150万円ですか。これは、平成27年の3月31日までの予算ですか。御説明いただけますか。

指導主事 こちらは、1校につき50万の予算でございまして、3校で150万になります。

委員長 結構大きい予算ですね。3校が手を挙げて決まったということですがけれども、この予算を使って、何か特徴的な取組等を予定されているのですか。

指導主事 各学校からの実施計画書を見えますと、例えば福生第一小学校では昨年度から引き続き体幹を鍛える運動ということでその研究に取り組んでおりまして、その研究を進めてまいるといった計画が出ております。福生第三小学校のほうでは、オリンピック、パラリンピックの異文化交流というところで横田基地との関係があるので、地域に住んでいる外国人との交流を行い、文化の理解を深めるというような取組が出ております。福生第七小学校につきましては、1校1取組として例年マラソン月間、縄跳び月間を行っておりますので、その健康増進を引き続き行っていくことと、外国人の方々に同じようにゲストとして来ていただき、交流を深める等の取組が出てございます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第27号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 御異議なしと認めます。

よって、報告第27号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第14、その他報告事項について説明願います。

庶務課長、平成25年度後援名義使用団体についてお願いします。

庶務課長 その他報告事項1の平成25年度後援名義使用団体についてでございます。

平成25年度中に教育委員会が後援いたしました事業の御報告でございます。学校教育関係では6事業で、社会教育関係では47事業で、そのうち生涯学習推進課が受付をした分が29事業、スポーツ推進課が受け付けました事業が18事業で、全部で合計いたしまして53事業でございました。また、平成24年度は合計で51事業でございましたので、2事業の増となりました。

報告は以上でございます。

委員長 これはよろしいですか。

では次に、平成26年度福生市立小・中学校教育活動発表会について、これは主幹、お願いいたします。

主幹 その他報告事項の2、平成26年度福生市立小・中学校教育活動発表会につきまして御報告申し上げます。

平成26年度福生市立小・中学校教育活動発表会につきましては、平成26年第2回教育委員会定例会にて既に御説明させていただいておりますが、このたび各小・中学校教職員や保護者、地域の方々に配布する御案内を作成いたしましたので、ここにお示しいたします。今年度の発表会は、家庭や地域と連携した福生市の学校教育というテーマで行います。ふっさっ子未来会議の1年次報告、福生第三小学校と福生第六小学校の2校の教育活動の発表、さらに学校支援地域組織の取組発表といたしまして、代表の福生第二小学校と福生第二中学校の学校支援コーディネーターが発表いたします。当日の発表会に向けて、現在発表者との打合せや準備等を順次進めております。教育委員の皆様にもぜひ御出席いただきまして、御指導、御助言を賜りますようお願い申し上げます。

報告は以上でございます。

委員長 この6月21日は、ほたる祭ですね。重なってしまいました。先生方やPTAの方のパトロールも入っていますし、何かよい流れができないかと思えます。例年保護者の方の参加も少ないですし、市民の方にも多く出ていただきたいと思っています。この発表会を聞いてからほたる祭の会場へという、そんな流れになるといいのですが。例年は1週間早かったのが、今年は1週間遅くなってほたる祭が行われています。活動発表会にも大勢の方に来ていただけるといいなと思えます。PTAの方にも積極的に働きかけて、なるべく出てくださいをお願いしたほうがいいですね。去年は保護者の方が少なかったように思います。

主幹 各学校を通じて、全家庭に案内を配布させていただきますと同時に、PTA連合会の総会がございますので、その場もお借りして御案内させていただきます。

委員長 そうですね。お願いいたします。

その他皆さんございますか。よろしいですか。

委員の皆さんからは何かございますか。

ないようですので、その他報告事項の説明を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、平成26年第5回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午前11時38分 閉会